

施策評価シート (平成31年度の振り返り、総括)

作成日 令和2年 06月 30日

施策 No.	38	施策名	開かれた市政の推進
主管課名	情報政策課	電話番号	0285-83-8100
関係課名	総合政策課、総務課、議事課、生涯学習課		

施策の対象	1)市民 2)世帯								
対象指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度見込
人口	人	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542	79,414	79,324	80,200
世帯数	世帯	27,777	28,030	28,379	28,217	28,756	29,253	29,734	28,300

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開や市民への情報提供、広聴事業の充実を図り、市民参画による市政の推進に努める。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報紙等により、市政に関する情報を得られていると感じているか」の項目を平成22年度から市民意向調査に追加。また、市HPのアクセス件数を追加した。 ・広報紙を読んでいる市民の割合は「市政についての情報をどのような方法で入手していますか」との設問に「広報もおか」を選択した人の割合。(市民意向調査) ・市長との話し合い事業や市長へのメール・手紙によって、市政への参加意識、情報公開の市民への浸透度や市政に対する関心度を捉える。(情報政策課) ・政策立案に参加している市民の割合は、各種審議会等の委員のうち公募による委員の占める割合。(総務課) 								
成果指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度基本計画目標値
市政に関する情報を得られていると感じている市民の割合	%	63.7	62.8	62.8	66.8	64.0	68.1	64.2	80.0
真岡市ホームページへのアクセス件数(総ページビュー)	件	2,156,800	2,307,000	2,378,800	2,445,300	2,652,636	2,750,444	2,996,990	2,500,000
広報紙を読んでいる市民の割合	%	83.7	79.9	80.8	82.7	81.7	79.6	77.1	89.0
市長との話し合い事業参加者	人	137	125	179	120	228	204	180	600
市長へのメール・手紙件数	件	79	99	61	97	148	77	71	100
政策立案に参加している市民の割合	%	23.4	22.8	23.2	24.0	24.6	24.5	23.7	20.0
ケーブルテレビの普及率	%	11.1	11.4	12.5	12.9	14.5	14.9	16.0	18.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民 ・行政情報を共有し、積極的に市政に参画する。</p> <p>行政 ・市民が市政に関心を持ち、積極的に参画していただけるよう適宜、適切な行政情報の発信に努める。</p>
-------------------------	---

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（１）施策成果の時系列比較

・ 広報紙等により、市政に関する情報を得られていると感じている人の割合は64.2%と前年と比較し3.9ポイント低下しており、市ホームページの総ページビュー件数は、299万6,990ページと5年連続して上昇している。

・ 市政情報を入手するために「広報もおか」を見ている人の割合は77.1%で、前年度との比較では2.5ポイント低下している。

また、市民の市政への参加度合い指標の一つである市長との話し合い事業については、平成28年度・平成29年度・平成30年度の自治会からの申込み件数はそれぞれ3件・5件・4件で、令和元年度は3件、参加者数は180人となっており、回数、参加者数ともにほぼ横ばいとなっている。

もう一つの指標である各種審議会等の公募委員の割合については、23.7%で前年度との比較では0.8ポイント低下した。

・ 本市ケーブルテレビの普及率（総世帯比率）は、平成29年度は14.5%、平成30年度は14.9%、令和元年度が16.0%であり、年々少しずつ増加している。

（２）近隣他市との比較

・ 広報紙、ホームページは、県内14市全て発行、開設している。

・ 県内14市のうち、9市（宇都宮市、小山市、鹿沼市、佐野市、栃木市、下野市の一部、真岡市、足利市、那須塩原市）でケーブルテレビが視聴できる。

・ 毎週の広報紙（ウィークリーニュースもおか）は、真岡市のみ発行している。

（３）住民期待水準との比較

・ 社会情勢の変遷に伴い地域社会の人間関係も希薄になる傾向が進み、自治会への加入率の低下などの問題が生じている。また、インターネットやSNSなどの普及により情報のデジタル化が進み、新聞の購読世帯数も毎年減少する傾向にある。

このため、自治会住民に配布している広報紙の内容を市のホームページやスマートフォン専用サイトに登載したり、「広報もおか」「ウィークリーニュースもおか」の内容をケーブルテレビで放映するなどの取り組みを通して、市民への市政情報の周知を図っている。

さらに市政への関心を高めていただくため、直接市政に参画できる各種審議会などの公募委員の導入を推進している。

こうした中、市民意向調査の結果によれば、市政に関する情報を広報紙から入手している市民の割合は、新聞など他の情報メディアを含めた中においても77.1%を占めており、市政情報の発信手段としての役割を概ね果たしていると言える。

・ 市議会の情報発信については、市民意向調査によれば65.1%の人が「議会だより」を読んでいると回答しており、前年度（67.9%）と比較すると2.8ポイント低下している。

31年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

広報活動・広聴活動

・「広報もおか」「市政こよみ」「ウィークリーニュースもおか」「議会だより」の定期的な発行と、市のホームページをはじめツイッターなどのSNSや、ケーブルテレビの行政情報番組(データ放送を含む)、とちぎテレビのデータ放送を媒体として市政に関する情報の提供を行った。

・広報モニター会議については、情報政策課の創設に伴う事業再編により、ケーブルテレビ施設放送番組審議会を類似の広聴事業として広報モニター会議に統合した。モニター(10人)を委嘱し、広報紙やケーブルテレビに対する感想や批評をメール又は手紙で聴取するとともに、直接意見を聞くモニター会議を年2回開催した。

・「広報もおか」「市政こよみ」「ウィークリーニュースもおか」は、市役所・二宮コミュニティセンター・市民館(分館含む)など市の公共施設のほかに、郵便局や金融機関、コンビニエンスストア各店舗などに置き、より多くの市民が行政情報を入手できるようにした。ウィークリーニュースもおかは、平成25年9月からポスティング方式で全戸配布している。

・平成30年3月にホームページのシステムを改修し、見やすく検索しやすい画面構成に変更した。引き続き職員向け操作研修会を定期的に行い、ホームページの充実を図っている。

・市長記者会見を毎月定期的に行い、市政情報を県内外の新聞・テレビ等報道各社へ提供するとともに、結果をホームページで公開することにより、市のPR及び情報公開の強化を図った。

・市議会では、議会活動や審議結果の公開を進めるため、「議会だより」の定期発行のほか、本会議のケーブルテレビ中継や会議録ホームページ掲載を行っている。

・未来を担う子供たちに、市議会の仕組みや市政に関心を深めてもらうため、子ども議会を毎年実施している。

・市長へのメール・手紙71件を受理し、署名のあるものについては回答した。

・市長との話し合い事業(自治会単位で市長と地域住民との話し合い)を3回実施した。このほかに市民との対話では、市内の女性団体をはじめ、障がい者、外国籍市民、農業、商工業、勤労者、工業団地立地企業などの各種団体からの依頼により、市長と団体会員による話し合い事業が開催された。

情報公開と市民の市政参加

・入札公開、予定価格の事前公表及び市長・議長交際費の公表を行った。

・市民意向調査を毎年実施し、市民の意向を把握している。

・各種審議会などの委員の一部を公募した。

・パブリックコメントを実施し、次の13案について意見を募集した。

真岡市中小企業・小規模企業振興計画

真岡市空家等対策計画

第2期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

真岡市立地適正化計画

真岡市スポーツ推進計画

真岡市子どもの読書活動推進計画(第三期)

真岡市生涯学習推進基本構想・基本計画

真岡市子ども・子育て支援プラン

真岡市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例

真岡市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例

真岡市総合計画2020-2024

真岡市景観計画

真岡市自殺対策計画

31年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・市民の望む情報を、的確に提供できるよう広報活動の充実を図る。
- ・「広報もおか」や「議会だより」の分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに、市ホームページを活用した情報発信を充実させることにより、市政情報について市民との十分な情報共有を図る。
- ・パブリックコメント制度、モニター会議の公募委員拡充などにより、市政への市民参加を促す。
- ・市民意向調査を毎年実施して市民の意向を的確に把握し、その結果を市政に反映させていく。
- ・市内全域に放送エリアが拡大したケーブルテレビを市政情報の発信手段として活用し、行政情報番組の充実を図る。
- ・本市の情報を市の内外に発信するため、県内の新聞・テレビ・ラジオなどのメディアに積極的に情報提供を行う。また、情報発信媒体の進化・多様化に対応するため、時代の流れに即した情報提供手段を常に検討する。
- ・市長の定例記者会見を原則として毎月実施し、市の施策や新規事業の周知、イベントのPRなど意欲的な情報発信に取り組む。
- ・自治会に対して、市長との話し合い事業の開催を働きかける。

31年度の
評価結果

補足事項